

第 11 章	消費・流通	名前:	日 付	No.02

[問題 1]

多くの商品があふれる現代社会では、経済の主権者であるべき(X)者が宣伝や広告につられて商品を購入する受け身の存在になりつつある。また、製品の欠陥や契約上のトラブルによって被害をこうむることもある。そこで、(X)者の権利を守るために、さまざまな対応策がとられるようになった。

X にあてはまる語句を答えよ。

[解答欄]

消費

[解説]

[消費者主権]
消費者が自分の意思と判断によって商品を購入すること

消費者が自分の意思と判断によって商品を購入すること、いいかえると消費者が商品のよしあしを自ら判断して購入を決めることを**消費者主権**という。しかし、企業の宣伝や広告につられて商品を購入するなど、消費者が受け身の立場におかれて、消費者主権が衰退しているのが現状である。自立した消費者になるためには、**商品に対する知識や情報を収集し、判断力を備えた自立した消費者になることが必要である。**

[問題 2]

消費者が自分の意思と判断によって商品を購入すること、いいかえると消費者が商品のよしあしを自ら判断して購入を決めることを何というか。漢字 5 字で答えよ。

[解答欄]

消費者主権

[問題 3]

自立した消費者になるためには、どのようなことを心がければよいか。簡単に書け。

[解答欄]

商品に対する知識や情報を収集し、判断力を備えた消費者になること。

[問題 4]

消費者の権利として、アメリカのケネディ大統領が提唱した 4 つの権利について、次の①～③にあてはまる語句を、下の[]からそれぞれ選べ。

- ・(①)を求める権利
- ・(②)する権利
- ・(③)を反映させる権利
- ・知らされる権利

[選択 意見 利潤 安全 契約]

[解答欄]

①安全	②選択	③意見
-----	-----	-----

[解説]

[消費者の4つの権利]
 アメリカのケネディ大統領が提唱
 ・安全を求める権利
 ・知らされる権利
 ・意見を反映させる権利
 ・選択する権利

消費者主権を回復するために、1962 年、アメリカのケネディ大統領は「安全を求める権利」

「知らされる権利」「意見を反映させる権利」「選択する権利」の 4 つの消費者の権利を明らかにした。

[問題 5]

製品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合、企業に過失がなくても被害者の救済を義務付ける法律が制定された。この法律は次の[]のうちのどれか。

[製造物責任法 消費者基本法 独占禁止法 民法]

[解答欄]

製造物責任法

[解説]

[製造物責任法(PL法)]
 商品の欠陥によって損害を受けたとき
 企業に過失がなくても賠償責任

1995 年に施行された製造物責任法(PL 法)により、消費者が商品の欠陥によって、身体や財産に損害を受けたときに、企業に過失がなくても、企業に被害の救済(損害賠償)の責任を負わせることができるようになった。ここで重要なのは「企業に過失がなくても」という点である。製造物責任法が制定される以前でも、商品の欠陥によって損害を受けた場合は、民法 709 条の「故意又ハ過失ニヨリテ他人ノ権利ヲ侵害シタル者ハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ賠償スル責ニ任ス」という規定を根拠に損害賠償を求めて訴訟を起こすことができた。ただ、その場合、「故意又ハ過失」があったことを証明する立証責任は訴訟を起こした原告(被害者)のほうにあるのが原則であった。しかし、実際に企業の製品製造工程のどこに過失があったかを証明することは困難な場合が多い。製造物責任法(PL 法)は、たとえ企業に過失がなくても損害賠償の責任を企業に負わせるという点で画期的であった。

[問題 6]

次の各問いに答えよ。

(1) 次は何という法律か。

第 1 条 この法律は、製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図り、…

(2) (1)の法律で救済されない事例を次のア～エから 1 つ選べ。

ア 留守中のビデオデッキから発火し、火災になった。

イ 本棚に足を掛けて棚の上のものを取ろうとして転倒し、けがをした。

ウ 買ったばかりのやかんで熱湯を注いでいたら取っ手がはずれて火傷した。

エ 通学中、乗っていた自転車のハンドルが突然はずれて交通事故を起こした。

[解答欄]

(1) 製造物責任法(PL 法)	(2) イ
------------------	-------

[解説]

(2) ア、ウ、エは製品の欠陥が原因で起こった事故であるが、イは製品の欠陥ではなく本人の不注意が原因で起こった事故である。したがって、イの場合には製造物責任法は適用されない。

[問題 7]

近年、様々な悪質商法による被害が出ているが、①、②の図はそれぞれ何というか。

次の[]から選べ。

[通信販売 電話勧誘商法 キャッチセールス マルチ商法]



[解答欄]

① キャッチセールス	② マルチ商法
------------	---------

[解説]

次のような悪質商法(悪徳商法)がある。

- ・ **キャッチセールス**：路上で言葉たくみに呼び止めて、化粧品・健康食品などを高額で売りつける。
- ・ **マルチ商法**：「加入者を増やして売れば大もうけできる。入会しませんか。」として、健康食品などを買わせる。ネズミ講に似ている。
- ・ **靈感商法**：「霊がついている」などとおどかし、つぼや印鑑を売りつける。

[問題 8]

悪質商法について次の①～③にあてはまるものを下の[]からそれぞれ選べ。

- ① 「先祖のたたりで不幸になる。」「水子の供養がたりない」などと言って不安がらせ、高価なつぼや数珠、印鑑などを買わせる。
- ② 駅や繁華街の路上でアンケートなどを装って近づき、喫茶店などに誘い、言葉巧みに高額のエステやアクセサリーなどを買わせる。
- ③ 会員になり、さらに会員を増やしていくと儲かるなどと言ってだまし、実際は損がでる。

[マルチ商法 霊感商法 ネガティブオプション かたり商法 キャッチセールス]

[解答欄]

① 霊感商法	② キャッチセールス	③ マルチ商法
--------	------------	---------